

# 虚記憶を伴う事件内容の認識が生理反応におよぼす効果

— 虚再認による刺激の有意性の付与と、実験参加者の隠蔽の意図の影響 —

○中山 誠<sup>1</sup>・尾藤 昭夫<sup>2</sup>(非会員)

(<sup>1</sup>関西国際大学人間科学部・<sup>2</sup>奈良県警察本部科学捜査研究所)

キーワード：虚記憶、虚偽検出、CIT、SCR

## 目的

1990年に栃木県足利市の幼児殺害事件でバスの運転手が逮捕され事件や、2009年に虚偽有印公文書作成容疑で厚生労働省の局長が逮捕された事件は、いずれも後に無罪が確定し、大きな社会的反響を呼んだ(足利事件では17年間服役後に再審・無罪)。これらを契機に、検察庁ならびに警察庁では取り調べの可視化を余儀なくされ、ビデオ撮影の導入が検討されるとともに、精神生理学的虚偽検出検査は容疑者の無実を証明する手段として、俄かに脚光を浴びるようになった。

しかしながら、北米やイスラエルで使われている対照質問法はウソの返答を行った結果として生じる情動の作用が過大に重視されているために、精神生理学者は検査結果の妥当性に対して懐疑的である。一方、Concealed Information Test(以下CIT)は、真犯人でなければ知り得ない事件の詳細事実を質問している点で一種の再認記憶検査であると考えられ、結果の信頼性についても実験的研究者の評価が高い。

ところで、財津(2012)は、DRMパラダイムによって生成された虚再認がCITでフォールスポジティブをもたらす可能性があることを実験的研究で示した。すなわち、CITの前に何らかの要因によって、容疑者が偶然、裁決項目を知ることや、直前に受けた取り調べのやりとりから派生した連想によって検査中に呈示される特定の語が有意刺激となる可能性はある。そのような状況で検査が行われると、誤判定が起きることも否定できない。他方、財津の実験設定では、虚再認であっても、これを隠蔽することが課題として付与されている点に問題がある。すなわち、無罪群の参加者が、何らかの手段によって裁決項目を識別あるいは虚再認したとしても、これを隠蔽しようとはしないし、むしろ、状況としては不自然である。そこで、本研究では協力者の欺罔の意図を切り離れた上で、虚再認のみによって、CITにおいてフォールスポジティブが起きるかどうかを明らかにする目的で以下の実験を行った。

## 方法

実験参加者：男女大学生16名(年齢幅18歳から22歳、平均年齢19.6歳) 実験装置：ヴェガ・システムズ株式会社製DA-3により、SCRを測定した。実験手続き：安静期(5分)に続いて、実験参加者には15語からなる2種類の刺激リスト(第1：鳩、戦争、広島、世界、愛、憲法、緑、国連、のどか、安全、望む、自由、日本、穏やか、長崎。第2：黒、サタン、怖い、天使、魔女、悪い、お化け、善人、鬼、醜い、悪人、デビル、恐ろしい、妖精、神。)のいずれか一方を呈示し、すべての語を記憶するように求めた(記録セッション)。刺激語は視覚的に示されるとともに、ヘッドフォンを介し

て音声でも呈示された。刺激語の持続時間は3秒、呈示間隔は5秒で、記録セッション後、1分間の暗算課題を実施し、CITセッションに入った。CITはリスト語(正再認)もしくは連想関連語(虚再認)1語と、予め呈示されていない4刺激で1セットを構成し、順序を変えて6セット実施した。刺激語の持続時間は5秒、呈示間隔は25秒で、協力者には刺激呈示毎に、予め記録した語かどうかをボタン押しで判断させた。

## 結果および考察

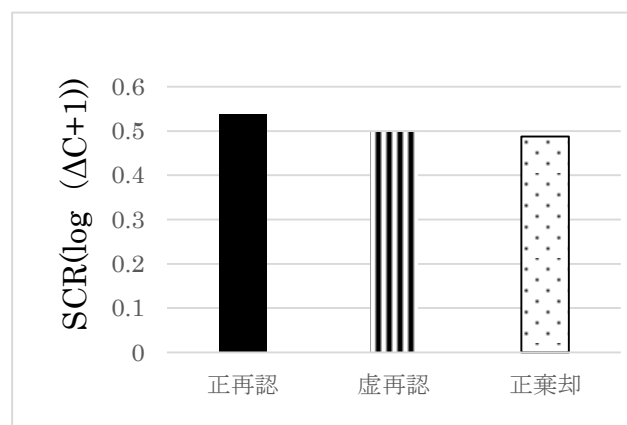


Fig.1 実験結果

実験終了後、すべての実験参加者は「天使」か「戦争」を正再認し、「悪魔」か「平和」を虚再認したと報告した。

Fig.1には各語で得られた平均SCRの結果が示された。一元配置の分散分析の結果、条件の主効果は有意でなかった( $F < 1$ )。したがって、正再認(CITの裁決項目)もしくは虚再認された刺激でも、正棄却語(CITの非裁決項目)に比べて有意に大きな振幅のSCRが生じないといえよう。すなわち、有罪群において裁決項目に対して生じる生理的变化は、再認に加えて、これを隠蔽しようとする意図が必要であり、虚再認のみでは誤判定が生じないことは明らかである。

ところで、CITでは被害品は「指輪」、侵入口は「勝手口」のように一義的に決定された裁決項目が存在する。これに対して、本研究では正再認したリスト語も記録セッションで呈示された15語のうちの一つに過ぎず、また、連想関連語はそこから派生する語の一つでしかないため、CITの裁決ほど有意性が鮮明ではない。また、CITではセット内で裁決は常に1回しか呈示されないが、本研究の設定では複数の虚再認が起きるケースが少なくなく、有意刺激が低頻度で呈示されることの効果も確保されていないため、非裁決に比べて裁決に十分な反応が起きなかったのではないかと考えられた。

(なかやま まこと、 びとう あきお)